

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告

県民生活環境部

令和 7 年 6 月 11 日（水）

目 次

1	運営状況報告の概要	3
2	施設別運営状況報告	
(1)	県所有施設	
①	【生活文化課】	
	県民文化センター	5
	アクアワールド茨城県大洗水族館	10
②	【環境政策課】	
	鳥獣センター	17
	花貫ふるさと自然公園	22
	狩猟者研修センター	26

○ 運営状況報告の概要

- 県民生活環境部では、県民の文化、芸術や自然公園の利用促進、野生鳥獣の保護・管理、鳥獣被害防止等を目的とした5施設を所管しており、「りんりんスクエア土浦」が政策企画部所管となったため令和6年度と比較して、施設数は1減少した。
- 令和7年度は、いずれの施設についても、現行の管理手法により施設運営の合理化を図る「現状維持」とし、安定的な運営を図るため長寿命化に向けた計画的な修繕を進める。

	現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
今回報告	5	0	0	0	0	5
前回報告	6	0	0	0	0	6

○施設名 県民文化センター（ザ・ヒロサワ・シティ会館）

1 現状

(1) 施設の概要

- 県民文化センターは、芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与することを目的に設置した施設であり、施設等の貸出や音楽、舞踊その他舞台芸術の振興などの事業を行っている。

所在地	水戸市千波町東久保 697
開業年月	昭和 41 年 4 月
施設概要	敷地面積：21,172.02 m ² 本館 鉄筋コンクリート造地上 4 階 (延床面積：9,800.46 m ²) 分館 鉄筋コンクリート造地上 2 階地下 1 階 (延床面積：2,284.39 m ²)
設置理由	芸術文化の振興と県民教養の高揚をはかり、本県の文化水準の向上に寄与するため。
設置の根拠法令等	茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例（昭和 40 年茨城県条例第 49 号）
事業内容	施設等の貸出、芸術の鑑賞機会の提供、音楽、舞踊その他舞台芸術の振興 など
定員	大ホール（客席 1,514 席）、小ホール（客席 386 席＋車椅子専用席 4 席）、一般展示室※、県民ギャラリー※、集会室（10 室、定員 10 人～150 人）、和室（2 室、10 人、24 人）、練習室（定員 20 人）、楽屋（6 室、定員 8 人～24 人） ※ギャラリーとして使用するため定員の定めはない。
利用料金	午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（18:00～22:00）の区分で、平日、土・日・休日ごとに、入場料に応じて利用料金を規定。 (例) 大ホール平日（入場料徴収無し） : 午前 29,250 円、午後 44,530 円、夜間 57,240 円 大ホール土・日・休日（入場料 1,000 円）: 午前 57,240 円、午後 86,530 円、夜間 111,950 円

- 令和元年度から、株式会社廣澤精機製作所とネーミングライツ契約を締結し、名称を「ザ・ヒロサワ・シティ会館」としている。（1 期：令和元年度～令和 3 年度、2 期：令和 4 年度～令和 6 年度、3 期：令和 7 年度～令和 9 年度）
現契約におけるネーミングライツ料：9,000,000 円／年

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 県民文化センター運営共同事業体を指定管理者として選定し、施設を管理運営している。

指定管理者	県民文化センター運営共同事業体
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
従事者数	20人（常勤17人、非常勤3人）

（参考）県民文化センター運営共同事業体

（代表団体 （株）コンベンションリンケージ、構成団体 茨城グローブシップ（株））

(3) 利用状況

- 年間利用者は概ね60万人で推移してきたが、コロナ禍によって休館や利用制限の影響を受け、令和2年度に減少した。その後、利用者数は回復基調にあったが、令和6年度については、指定管理者の変更により前年度からの誘客が十分にできなかったなどの影響により大ホールの利用者が減少した。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H14 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
利用者数	669,107	634,242	604,882	597,622	609,734	513,727	129,695	237,272	339,509	337,228	273,650	40.9%

【各月の利用者数の推移（過去5年間）】

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	286	165	1,385	2,574	10,656	9,574	43,761	25,898	17,495	5,117	5,646	7,138	129,695
R3	16,690	11,423	14,784	13,548	30,306	9,661	42,879	31,472	25,704	11,440	13,237	16,128	237,272
R4	22,805	17,028	19,351	17,107	38,682	40,469	59,582	43,428	21,812	12,531	26,572	20,142	339,509
R5	27,186	19,349	31,355	29,016	15,452	24,435	49,205	53,797	30,941	10,065	27,525	18,902	337,228
R6	22,801	20,719	16,638	19,779	17,177	17,728	42,172	40,742	20,569	15,169	24,690	15,466	273,650
平均	17,954	13,737	16,703	16,405	22,455	20,373	47,520	39,067	23,304	10,864	19,534	15,555	263,471

(4) 運営状況

- 平成 27 年度、平成 28 年度は小ホール工事に伴う利用日数の減等に伴い赤字となったものの、平成 29 年度以降は黒字を確保できている。
- 令和 6 年度は指定管理者の変更に伴い、前年度からの誘客が十分にできなかったなどの影響により、自主事業（指定管理者の自己負担）のチケットの販路確保が進まず、売上げが減少したこと、大ホールの稼働率が減少したこと、指定管理開始のため初期経費を要したことから、収支は赤字となった。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)	歳出計 (B)				収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費		維持 管理費	事業費	その他			
H27	358,630	184,870	108,270	65,490	358,827	131,187	170,666	56,974	0	△197	39,134
H28	349,913	185,760	89,599	74,554	365,304	126,150	156,189	82,965	0	△15,391	55,242
H29	325,893	185,880	105,315	34,698	314,342	128,551	153,850	31,941	0	11,551	154,404
H30	323,334	185,983	108,423	28,928	297,781	124,353	152,001	21,427	0	25,553	34,214
R 1	308,960	190,741	95,232	22,987	303,348	129,967	162,800	10,581	0	5,612	65,648
R 2	263,028	208,820	39,881	14,327	252,392	110,844	140,004	1,544	0	10,636	205,237
R 3	290,269	193,168	69,650	27,451	285,945	118,254	150,595	17,096	0	4,324	23,617
R 4	345,967	193,362	93,220	59,385	324,258	123,708	166,891	33,659	0	21,709	67,727
R 5	338,123	193,372	90,022	54,729	322,374	123,072	161,282	38,020	0	15,749	102,649
R 6	300,237	181,077	87,380	31,780	315,670	76,456	194,863	44,351	0	△15,433	49,090
平均	320,435	190,303	88,699	41,433	314,024	119,254	160,914	33,856	0	6,411	79,696

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 機器・設備の耐用年数に応じて、必要な修繕（更新）を実施するとともに、施設の付加価値向上に係る工事を実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	39,134	大ホール屋上防水、分館スロープ補強・塗装
H28	55,242	小ホール客席椅子及びカーペット張替え（※）
H29	154,404	小ホール照明設備改修、ハロゲン消火設備更新、練習室増築（※）、受水槽更新及び給水管更新
H30	34,214	自動火災報知設備等更新、スプリンクラー設備更新
R 1	65,648	一般展示室床張替及び集会室前廊下改修、大ホール迫上り設備改修、ターボ冷凍機修繕
R 2	205,237	温水ボイラー更新、展示棟屋上防水更新、コンベンション機能強化（※）
R 3	23,617	ボイラー煙突及び煙道改修
R 4	67,727	大ホール棟外壁塗装改修、分館屋上防水改修
R 5	102,649	大ホール照明操作卓改修、非常照明等バッテリー更新
R 6	49,090	小ホール他空調設備改修工事、小ホール他空調改修電気設備工事
計	796,962	

※ 施設の付加価値向上に係る工事

（５）周辺エリア、類似施設等の状況

- 1,500 席以上のホールを有する都道府県立文化施設は、本県を含め 40 都府県に設置されている。
- 令和 5 年 7 月に、2,000 席の大ホールなどを有する水戸市民会館が開館した。

2 課題

- 利用者数は、コロナ禍の影響により減少した後、回復基調にあるが、今後、更なる利用者数・利用率の増加を図る必要がある。
- 施設の長寿命化のため、施設本体や機器・設備の更新時期に、大規模修繕等が必要となることから、計画的に実施する必要がある。

3 対応方針

※該当するものに「○」を付すこと。

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 現行の管理手法により、引き続き、利用者数や利用率の増加を図るとともに、計画的な修繕を行う。

【理由】

- 当施設は、県内の文化活動団体による公演や展覧会など、日頃の文化活動の発表の場等として利用されており、今後も、本県の文化振興の拠点としての役割が期待される。
- 平成18年度以降、指定管理者制度を導入して管理運営を行っており、魅力的な公演の開催や利用実績のある団体への営業など、利用者数や利用率の増加を図っている。
- 大規模修繕等については、機器・設備の耐用年数に応じて、計画的に必要な修繕を実施している。

○施設名 アクアワールド茨城県大洗水族館

1 現状

(1) 施設の概要

- アクアワールド茨城県大洗水族館は、「茨城の海と自然・世界の海と地球環境」をテーマに、子供から大人まで多くの
人々が生物の多様性や自然環境・地球環境について楽しみながら学ぶことを目的に設置した施設であり、生物の飼育展示や
教育普及等の事業を行っている。

所在地	東茨城郡大洗町磯浜町 8252-3
開業年月	平成 14 年 3 月
施設概要	施設敷地：57,607 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造地上 5 階、展望室地上 7 階（延床面積：19,787 m ² ） 駐車場 一般 750 台、大型バス 20 台
設置理由	子供から大人まで多くの人々が生物の多様性や自然環境・地球環境について楽しみながら学ぶため。
設置の根拠法令等	都市公園法
事業内容	生物の飼育展示、教育普及、調査研究
定員	－
利用料金	個人料金 大人 2,300 円 小人 1,100 円 幼児（3 歳以上） 400 円 3 歳未満 無料 団体料金 大人 1,900 円 小人 900 円 幼児（3 歳以上） 300 円 3 歳未満 無料

(2) 管理手法 ※令和 7 年 4 月 1 日時点

- 平成 14 年の開館から、都市公園法の管理許可により、公益財団法人いばらき文化振興財団が施設を管理運営している。

指定管理者	公益財団法人いばらき文化振興財団
許可の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	115 人（常勤 48 人、非常勤 67 人）

(3) 利用状況

- 入館者数は、平成 14 年度の開館から、東日本大震災の影響を受けた平成 23 年度、コロナ禍となった令和 2 年度、3 年度を除き、100 万人を超えている。
- 令和 2 年度から起用した民間出身の館長のもと様々な誘客施策を行うとともに、コロナ交付金等を活用した施設の魅力向上の効果により、令和 4 年度以降は、コロナ禍前を上回る 120 万人超となり、令和 6 年度は、開館年度に次ぐ歴代 2 位となる 126 万人超となった。
- 月別の入館者割合は、夏休みとなる 8 月が最も多く、次いでゴールデンウィークがある 5 月となっている。
- 年代別では、30 代の子育て世代が割合として最も高いが、人気キャラクターとのコラボイベントや夜間営業など若い世代をターゲットにした事業展開、SNS 等を活用したプロモーションの効果により、20 代の割合も増加傾向にある。また、県外からの利用が 7 割となっている。

【利用者数の推移】

(単位：万人)

年度	H14 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 6 /ピーク
入館者数	165	116	113	113	112	105	65	80	120	121	126	76.4%

【入館者の月別の割合（開館～令和 6 年度の平均）】

(単位：%)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入館者の割合	7.2	11.6	7.0	9.8	17.0	8.5	7.8	6.7	4.6	6.3	5.5	8.0

【入館者の年代別の割合（令和 6 年度）】

(単位：%)

年度	～10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代～
入館者の割合	14.2	24.4	31.4	19.8	7.8	2.5

【入館者の地域別の割合（令和 6 年度）】

(単位：%)

区分	県内から	県外から
入館者の割合	27.5	72.5

(4) 運営状況

○ 平成14年の開館以来、東日本大震災の影響を受けた平成23年度、コロナ禍となった令和2年度を除いて、黒字を維持している。

利益は、施設の修繕等に充てており、県実施の修繕費は、国の交付金を活用した魅力向上のための施設整備などを除き、原則として水族館からの修繕工事負担金で対応している。

【収支の推移（入館料収入、売店収入、人件費等）】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計 ※					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	入館料収入	売店収入	その他	(B)	人件費	維持管理費	事業費	その他		
H27	2,086,640	1,376,961	680,236	29,443	1,880,025	514,413	773,035	592,577	0	206,615	362,131
H28	2,040,721	1,343,283	669,480	27,958	1,896,104	503,310	761,147	631,647	0	144,617	283,154
H29	2,047,387	1,338,801	680,513	28,073	1,946,053	514,156	813,645	618,252	0	101,334	195,555
H30	2,036,760	1,327,874	681,336	27,550	1,975,522	522,098	853,342	600,082	0	61,238	96,988
R1	1,976,704	1,296,305	652,517	27,882	1,870,699	496,913	794,382	579,404	0	106,005	187,231
R2	1,499,742	879,225	407,608	212,909	1,530,753	447,554	711,259	371,940	0	△31,011	756,410
R3	1,760,137	1,066,153	561,867	132,117	1,733,926	449,728	813,536	470,662	0	26,211	189,215
R4	2,640,659	1,589,296	873,486	177,877	2,197,044	473,010	1,023,735	700,299	0	443,615	550,638
R5	2,981,708	1,833,209	1,048,346	100,153	2,422,110	489,547	1,073,322	859,241	0	559,598	194,097
R6	3,199,041	1,935,509	1,123,403	140,129	2,590,850	549,413	1,087,771	953,666	0	608,191	243,765
平均	2,226,950	1,398,662	737,879	90,409	2,004,309	496,014	870,517	637,777	0	250,825	305,918

※ 県への修繕工事負担金（県が修繕に要した費用について水族館に負担を求めるもの）等を含まない額

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 機器・設備の耐用年数に応じて、必要な修繕（更新）を実施するとともに、国のコロナ交付金等を活用し、新しい設備の付加など、施設の魅力向上を図るための工事も実施している。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	359,194	ポンプ設備更新、電話設備更新、非常用電源設備更新、空調設備更新、熱源設備更新
H28	271,944	ポンプ設備更新、外壁補修、発電機点検修理、ラジエターユニット更新
H29	190,300	防水改修、配管ラック架台修理、受変電設備部分更新、自火報受信機更新、ろ過設備更新、ラジエターユニット更新
H30	93,013	直流電源装置更新、自火報感知器更新、空調設備更新、ブロワ設備更新
R 1	163,964	タッチングプール改修（※）、空調設備更新、外壁塗装改修、防水改修、熱源設備更新
R 2	755,035	展示リニューアル工事（※）、クラゲ水槽改修（※）、熱源設備更新、空調設備更新
R 3	187,502	外壁塗装改修、空調設備更新、非常照明設備更新、熱源設備更新、非接触型入場ゲート設置
R 4	549,318	展示水槽等改修（※）、照明等電気設備及びキャットウォーク改修（※）、外壁塗装改修、遊具設備改修
R 5	181,672	屋上防水改修、発電機修繕、副受水槽及びポンプ更新
R 6	239,569	ブラインチラー更新他空調設備工事、ウッドデッキ更新、屋上防水改修、空調中央監視装置更新、ろ過装置ろ材交換、熱交換器更新
計	2,991,511	

※ 新しい設備の付加など、魅力向上を図るための工事

（５）周辺エリア、類似施設等の状況

- 県、地元市町、関係団体が連携し、おしゃれで洗練されたリゾートを目指す「ひたちなか大洗リゾート構想」に基づき、観光消費額の向上や地域のブランディング等に取り組んでいる。
- 他県等では、東京都品川区が設置するしながわ水族館が、当施設と同様に、都市公園法の管理許可により運営されている。

(6) 意見・提言等

- 令和2年度の魅力向上に関する調査特別委員会において、「一年を通して誘客が可能といった施設の強みを活かしながら、「夜の水族館の魅力向上」をテーマに行う大規模リニューアルの効果を最大限活用し、地元の飲食事業者等とも連携し、魅力的な夜のイベントを開催するなど、誘客効果の高い持続可能な取組を進めることが重要。」との提言を受けている。
- 令和2年度から毎週土曜日に、夜の営業を開始し、大規模リニューアルで整備したクラゲ大水槽なども活用しながら、夜限定の演出によるイルカショーの開催や水槽の展示、地元酒造業者等と連携したイベントの開催など、昼とは異なる魅力の発信により誘客促進に取り組んでいる。令和5年度には、夜の営業におけるイルカライブや水槽展示の演出刷新のほか、クラゲ大水槽に新たな映像演出を取り入れるなど、3年ぶりにリニューアルを実施した。

2 課題

- 子育て世代の来館者が多く、繁忙期と閑散期の利用状況に大きな差がみられるため、引き続き、幅広い世代に、一年を通じて来館していただくための誘客策を講じる必要がある。
- 施設の長寿命化と魅力の維持・向上のため、施設本体や機器・設備の更新時期に、大規模修繕が必要となることから、その財源を確保する必要がある。
- 来館者数 120 万人を超える地域の観光拠点・教養施設として、引き続き安定的な運営を行い、その役割を継続する必要がある。

3 対応方針

※該当するものに「○」を付すこと。

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 現行の管理手法により、引き続き、継続的な魅力発信や計画的な修繕とその財源となる収益の確保を行う。

【理由】

- 当施設は、地域の観光拠点や教養施設としての役割を果たすため、民間出身の館長のもと、新たな生物の展示や展示手法の見直しにより、水族館本来の魅力の向上を図るとともに、観光施設・人気キャラクターとのコラボや時節にちなんだイベントの開催、戦略的なプロモーションや営業活動等により、コロナ禍前を上回る入館者数の増加や収益を確保するなど一定の成果を上げている。
- 施設本体や機器・設備の更新時期を踏まえた長期的な修繕計画を基本としつつ、特定の年度に費用負担が大きくなりすぎないように平準化も考慮しながら、水族館の収益を財源とした修繕を実施している。
- 引き続き地元自治体や事業者と連携しながら、国内外から多くの来館者を迎えらる「魅力ある海の総合ミュージアム」として、常に新しい魅力を発信しながら集客に努め、安定的な収益の確保を図っていく。

○施設名 鳥獣センター

1 現状

(1) 施設の概要

- 鳥獣センターは、傷病鳥獣の保護・飼養施設としての役割を担うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供している。



所在地	那珂市戸 4336 番 6 外
開業年月	昭和 44 年 5 月
施設概要	面積：約 19,000 m ² 主要施設：事務室、保護・飼養施設、展示施設、その他
設置理由	傷病鳥獣の保護・飼養施設としての役割を担うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供するため。
設置の根拠法令等	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	傷病鳥獣の保護・飼養、鳥獣保護思想の普及・啓発 等
定員	－
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和 7 年 4 月 1 日時点

- 平成 17 年度から指定管理者制度を導入している。

指定管理者	公益社団法人茨城県農林振興公社
指定管理期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	5 人（常勤 1 人、非常勤 4 人）

(3) 利用状況

- 近年の傷病鳥獣の救護数は、年 50～100 件程度。
○ 訪問者は、県民の森と一体利用しており、近年は 11 万人程度で推移している。

【利用の推移】

(単位：個体)

年度	H27	H28	H29	H30 (ピーク時)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 6 /ピーク
保護鳥獣数	329	330	280	350	195	119	98	70	50	84	24.0%

※H30 に救護対象種を絞り込んだため、救護鳥獣数は R1 以降減少

【参考：利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3 (ピーク時)	R 4	R 5	R 6	R 6 /ピーク
県民の森	79, 217	82, 567	91, 602	103, 006	110, 538	108, 224	127, 021	117, 811	116, 988	113, 753	89. 6%

(4) 運営状況

- 施設運営に係る支出は、過去 10 年間の平均で年間約 870 万円。一方、指定管理料による収入は、同約 900 万円であり、収支はほぼ均衡している。
- 施設の維持管理は、指定管理者による日常管理と、県による施設の修繕を行っている。
- 施設に係る電気、燃料代の高騰等により、運営経費の増加が見込まれるため、効率的な施設運営を行う必要がある。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H27	8, 984	8, 984	0	0	8, 577	6, 408	2, 169	0	0	407	562
H28	9, 030	9, 030	0	0	8, 458	5, 920	2, 538	0	0	572	0
H29	9, 030	9, 030	0	0	8, 519	6, 468	2, 051	0	0	511	12, 755
H30	9, 030	9, 030	0	0	8, 507	6, 469	2, 038	0	0	523	6, 448
R 1	9, 197	9, 197	0	0	8, 803	6, 724	2, 079	0	0	394	8, 487
R 2	9, 197	9, 197	0	0	8, 589	6, 554	2, 035	0	0	608	2, 442
R 3	9, 197	9, 197	0	0	8, 106	6, 045	2, 061	0	0	1, 091	7, 953
R 4	9, 197	9, 197	0	0	8, 802	6, 784	2, 018	0	0	395	3, 740
R 5	9, 197	9, 197	0	0	9, 038	6, 932	2, 106	0	0	159	4, 565
R 6	9, 800	9, 800	0	0	9, 786	7, 145	2, 641	0	0	14	11, 385
平均	9, 186	9, 186	0	0	8, 719	6, 545	2, 174	0	0	467	5, 834

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 主な実績としては、救護禽舎、機材倉庫等の施設の修繕工事のほか、老朽化した種禽舎の解体撤去を実施した。
- また、施設の魅力向上を図るため、案内板の設置や植栽を行うとともに、利用者の安全性の確保に向けたに枯損木伐採などを行った。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	0	
H29	12,755	救護禽舎修繕、機材倉庫屋根修繕
H30	0	
R 1	0	
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	11,385	種禽舎解体撤去、案内板設置、植栽及び枯損木伐採
計	24,140	

（５）周辺エリア、類似施設等の状況

- 傷病鳥獣保護施設は 22 府県に設置されているほか、民間施設等への委託により行われている。

（６）意見・提言等

県有施設・県出資団体等調査特別委員会（令和５年度）

- 傷病鳥獣を保護するとともに、周辺施設のリニューアルに合わせ、県民が親しめる施設となることを期待する。

2 課題

- 施設の設置から 50 年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕を計画的に行っていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での管理手法により、引き続き、効率的に運営していくとともに、計画的な修繕を行う。

【理由】

- 当施設は、鳥獣保護管理法に基づく第 13 次茨城県鳥獣保護管理事業計画において野生傷病鳥獣の保護・飼養等を行う施設として位置付けており、引き続き、指定管理者による施設運営を継続する。

○施設名 花貫ふるさと自然公園

1 現状

(1) 施設の概要

- 花貫ふるさと自然公園は、自然公園の利用促進を図り、あわせて県北地域の振興に寄与する目的で設置された。高萩市が、施設管理者として運営し、主にキャンプ場として活用している。



図：花貫ふるさと自然公園位置図



写真：花貫ふるさと自然公園全景

所在地	高萩市秋山 2989-1
開業年月	平成2年9月
施設概要	面積：26,204 m ² 主要施設：ビジターセンター木造2階建（延床面積：330 m ² ）、炊事場：計3棟、四阿：計2棟
設置理由	自然公園の利用促進を図り、あわせて県北地域の振興に寄与するため。
設置の根拠法令等	自然公園法、茨城県立自然公園条例
事業内容	キャンプ場 等
利用料金	ビジターセンターへの入館は無料。キャンプ場利用料は1,000～3,000円。

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 国が提唱した「ふるさと自然公園国民休養地整備事業」として、県が施設整備を行い、茨城県立自然公園条例第7条第2項に基づき、高萩市が県からの管理承認を受けて、施設の維持管理を行っている。
- 底地は国有地・民有地となっており、高萩市が借り受けている。

相手方	高萩市
契約形態	茨城県立自然公園条例に基づく管理承認（平成2年度から）
契約内容	施設の維持管理

(3) 利用状況

- キャンプ場のほか、地元団体が主催するイベント等の開催に利用されている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H21 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 / ピーク
利用者数	17,143	9,049	7,808	9,058	6,346	5,879	4,461	5,447	5,776	4,028	2,772	16.2%

【参考】R6 利用者属性内訳

(単位：人)

R6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
高萩市内	62	56	12	9	15	10	7	89	6	1	4	24	295
茨城県内	179	131	63	72	99	62	88	428	150	24	41	39	1,376
茨城県外	71	91	44	67	102	66	106	328	105	26	41	54	1,101
計	312	278	119	148	216	138	201	845	261	51	86	117	2,772

(4) 運営状況

- 施設管理は、高萩市が民間事業者へ委託して実施している。(県負担なし)
- 平成 27 年度以降、10,000 千円以上の大規模修繕については、実績なし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H27	4, 105	－	－	4, 105	3, 837	2, 171	1, 608	0	58	268	0
H28	4, 373	－	－	4, 373	4, 330	2, 151	2, 179	0	0	43	0
H29	4, 873	－	－	4, 873	4, 859	2, 345	2, 514	0	0	14	0
H30	5, 190	－	－	5, 190	5, 152	2, 667	2, 468	0	17	38	0
R 1	5, 369	－	－	5, 369	5, 237	2, 691	2, 546	0	0	132	0
R 2	5, 775	－	－	5, 775	5, 544	2, 751	2, 527	266	0	231	0
R 3	6, 184	－	－	6, 184	5, 901	2, 862	2, 856	98	85	283	0
R 4	3, 599	－	－	3, 599	3, 482	1, 662	1, 820	0	0	117	0
R 5	4, 917	－	－	4, 917	4, 867	3, 000	1, 867	0	0	50	0
R 6	4, 782	－	－	4, 782	4, 731	3, 000	1, 731	0	0	51	0
平均	4, 917	－	－	4, 917	4, 794	2, 530	2, 212	36	16	123	0

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 高萩市が策定した「花貫溪谷利活用・整備基本構想」に基づき、花貫溪谷および周辺の観光資源や観光施設の魅力向上等に取り組んでおり、花貫ふるさと自然公園は当構想における観光拠点の一つとして位置づけられている。

【参考】高萩市の基本構想における主な施設

①花貫溪谷エリア

・花貫溪谷 ・小滝沢キャンプ場 ・花貫ふるさと自然公園 ・花貫ダム ・けやき平キャンプ場

②こやま湖周辺エリア

・小山ダム ・はぎビレッジ ・高萩ふれあいの里 ・高萩ユーフィールド

2 課題

- 施設の設置から 30 年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕等について高萩市と協議していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

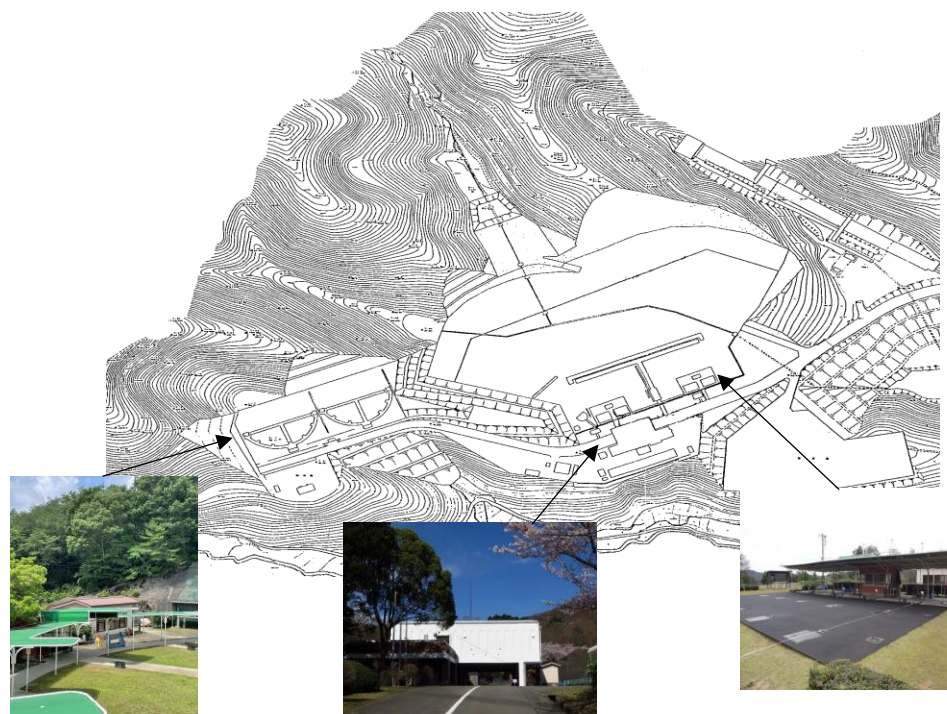
- 当施設はキャンプ場としての運営をはじめ、地元団体主催のそば打ち体験や自然観察会など、各種イベントの開催等に利用されており、自然公園の利用促進と県北地域の振興に寄与するための施設として運営されている。

○施設名 狩猟者研修センター

1 現状

(1) 施設の概要

- 狩猟者研修センターは、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上、狩猟事故及び違反の防止を図るための実射訓練、各種講習会の開催など、鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的事業に使用することを目的として設置した施設である。



所 在 地	笠間市石寺 680
開業年月	昭和 56 年 8 月
施設概要	面 積：290,000 m ² 主要施設：庁舎・事務所 鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積：668.45 m ² ）
設置理由	有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上を図るため。
設置の根拠法令等	—
事業内容	実射訓練、各種講習会、県が行う鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的な事業 等
利用料金	【使用料】クレー 770 円 ライフル 4,510 円 スラッグ 5,060 円 空気銃（50m）2,750 円、（10m）550 円 【クレー代】 1,540 円 【廃棄物処理代（クレーのみ）】 330 円

【参考】施設の利用時間

- ・ 定休日 原則として毎週火曜日（火曜日が祝日の時は、その翌日。火曜日を含む連休の時は、連休終了後の最初の日）
- ・ 利用時間は、日の入り時刻を考慮し、4 種類にパターン分けをしている。

利用月	受付時間	射撃終了	射撃場閉鎖
11、12、1 月	8：40～15：30	16：00	16：30
2、10 月	8：40～16：00	16：30	17：00
3、4、9 月	8：40～16：30	17：00	17：30
5、6、7、8 月	8：40～17：00	17：30	18：00

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 茨城県猟友会は、公共的団体であることなどから、茨城県県有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例第4条第1項などに基づき、無償貸付としている。

相手方	一般社団法人茨城県猟友会
契約形態	無償貸付契約（昭和56年締結）
契約内容	土地 290,000 m ² 、建物 16 棟、工作物 32 件の貸付
貸付料 （年額）	無償

(3) 利用状況

- 利用者数は新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響もあり、近年は8千人程度で推移している。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H27 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6／ピーク
利用者数	10,836	9,548	9,758	10,269	10,230	8,874	9,320	9,545	8,544	7,980	73.6%

【参考】R6年度 月別利用者数

（単位：人）

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個人	会員	224	260	210	180	256	257	227	238	218	159	204	226	2,659
	会員外	85	95	88	84	64	89	88	70	84	47	46	97	937
団体		631	421	520	507	333	458	582	319	38	23	69	483	4,384
計		940	776	818	771	653	804	897	627	340	229	319	806	7,980

(4) 運営状況

○ 施設運営に係る事業費は、管理者である茨城県猟友会が利用料収入や自主財源を活用して管理運営をしている。

※運営経費に係る県負担はなし。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H27	111,141	－	46,072	65,069	109,542	24,465	23,734	61,343	0	1,599	0
H28	105,843	－	41,353	64,490	103,016	23,016	23,597	56,403	0	2,827	0
H29	104,883	－	39,618	65,265	100,002	23,034	22,102	54,866	0	4,881	68,945
H30	115,744	－	45,278	70,466	113,846	25,111	30,314	58,421	0	1,898	0
R 1	123,756	－	49,333	74,423	120,484	27,216	34,824	58,444	0	3,272	48,823
R 2	101,900	－	36,441	65,459	102,598	26,634	25,222	50,742	0	△698	14,256
R 3	104,903	－	40,571	64,332	105,593	26,628	26,337	52,628	0	△690	65,197
R 4	107,351	－	43,297	64,054	109,953	27,403	24,365	58,185	0	△2,602	14,276
R 5	94,692	－	41,497	53,195	104,701	28,747	21,404	54,550	0	△10,009	29,909
R 6	109,833	－	40,147	69,686	116,392	29,924	26,167	60,301	0	△6,559	14,465
平均	108,005	－	42,361	65,644	108,613	26,218	25,807	56,588	0	△608	25,587

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 大規模修繕は県が実施している。H29年度は、R1年度に当県開催の国民体育大会を控えていたこともあり、大会で使用する射撃場やバックストップネット、スコアボードを中心とした大規模な改修・更新工事を行っている。
- R1年度からも施設の老朽化に伴う修繕を国費も活用しながら計画的に行っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	0	
H29	68,945	スキート射撃場改修工事、スキート射撃場バックストップネット更新工事 キュービクル更新工事、スコアボード更新工事、管理棟内装改修工事
H30	0	
R1	48,823	管理棟等外壁・ライフル射撃場雨漏り補修等工事
R2	14,256	給水装置更新工事
R3	65,197	ライフル射撃場バックストップ改修工事、本館内外装改修工事
R4	14,276	トラップ射撃場排水路整備工事
R5	29,909	トラップ射撃場排水路整備工事、ライフル射撃場移動標的機械修繕工事
R6	14,465	トラップ射撃場A面テント屋根改修工事、実包火薬庫警報設備更新工事
計	255,871	

（５）周辺エリア、類似施設等の状況

- 当施設と類似した射撃場は関東地方で24箇所設置されている。

都道府県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	神奈川県	計
設置数	4	7	3	2	6	2	24

2 課題

- 施設の設置から 40 年以上が経過しているため、施設の長寿命化のために必要な修繕を計画的に行っていく必要がある。
- そのため、日常点検を定期的に行うことで、危険箇所をはじめとする要修繕箇所が放置されることを防ぎ、施設を健全な状態に保つよう務める。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 設置当初から引き続き、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の技術及びモラルの向上を図るための実射訓練、各種講習会、県の行う鳥獣保護・管理、鳥獣被害防止に資する公益的な事業を行うための施設として位置付けている。